

平成 28(2016)年度第 7 回大学院法務研究科（法科大学院）定例教授会議事録要旨

日 時： 平成 28 年 10 月 12 日（水） 14 時 01 分 ～ 14 時 32 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院） 3 階 S303 教室
構成員数： 14 名（定足数 7 名）
出席者： 12 名
議長： 浅野 善治（法務研究科長職務代行）

議 案：

議案 1.履修学生数 3 名以下の科目の後期定期試験の実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、履修学生数 3 名以下の科目の後期定期試験実施の如何について、教務委員会および執行部間協議により、前期定期試験同様に履修学生数 3 名以下(2 コマ開講科目については合計の人数)の科目で、成績評価基準・方法の変更に対し履修学生全員の同意がある場合は定期試験を実施しない方向性が定められ、このことを受け履修学生数 3 名以下の科目の担当者に対し定期試験実施有無の意向調査を行ないたい、なお、調査票は 11 月 25 日（金）までに提出願いたい、後期も前期同様として宜しいか諮られた。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案 2.その他

(1) 法務研修生対象の司法試験模擬試験実施と顕彰について（法務研究科特任教授提案）

議長の指名により、法務研究科特任教授より、年に最低 2 回位の総合模試（憲、民、刑、会社、行政、民訴、刑訴の 7 科目）を実施しその際成績優秀者数名に図書券を賞与する等の顕彰を行い司法試験受験勉強へのモチベーション向上を図っていく、原資は法務研究科内学会である法務学会の繰越金を用い、閉科を前にして本来の用途である学生への還元の加速化につなげていっては如何かとの提案がなされた。提案に対し、模試の対象は論文のみか、短答式はどうかとの確認がなされた。これに対し当該特任教授から、論文に特化しての提案であるとの回答がなされた。議長から、今回は実施していく方向性について承認頂き、今後の具体化については執行部に一任願いたい旨承認の依頼がなされた。審議の結果、教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 平成 28(2016)年度後期時間割の変更について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき変更後の平成 28(2016)年度後期時間割について説明がなされた。加えて全教員について責任授業回数を充足している旨報告がなされた。

2. 学生による授業評価アンケート（後期）の実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき後期における学生による授業評価アンケート実施について説明がなされた。

3. 平成 28(2016)年度（後期）オフィスアワーの実施について

議長より、資料に基づき後期オフィスアワー実施について説明がなされた。資料中各自都合が悪い

日程があれば連絡されたい旨呼びかけられた。

4. 大東文化大学平成 29(2017)年度学年暦について

議長より、資料に基づき大学全体の平成 29(2017)年度学年暦について説明がなされた。

5. 平成 29(2017)年度学園基本方針・行動計画について

議長より、資料に基づき平成 29(2017)年度学園基本方針・行動計画について概要の説明がなされ、意見が求められた。

6. 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則第 4 条第 1 項に係る報告において責任授業回数を満たし得ないことが見込まれる教員として報告した教授の 2017 年度に担当が依頼されている科目について

議長より、経営学部の「行政法 A」（前期）および「行政法 B」（後期）に決定する見込みであり、ともに板橋校舎開講である旨報告がなされた。

7. 平成 28(2016)年度大学基準協会による認証評価実地視察に係る報告について

議長より、10 月 6 日・7 日の両日に板橋校舎にて行われた平成 28(2016)年度大学基準協会による認証評価の実地視察について報告がなされた。

8. 夏季セミナーの報告について

議長より、去る 9 月 17 日（土）に開催した夏季セミナーについて、コーディネーターおよびディスカッションの 3 名の教員に対する謝辞が伝えられ、当日回収したアンケートに寄せられた結果の報告が行われ、法務研究科の学会誌である「大東ロージャーナル」に内容を掲載したい旨所感が述べられた。

9. JR 信濃町ビル防災訓練の開催について

議長の指名により事務長より、資料に基づき来る 11 月 11 日（金）10 時から 11 時半にかけて JR 信濃町ビルの防災訓練が開催される、事務室から 1 名が参加の予定であること、当日は館内廊下に訓練用の館内放送が流れる旨の報告がなされた。

10. その他

(1) 板橋キャンパス拡充の検討について

議長より、資料に基づき 9 月 28 日に開催された理事会で西台物件購入について白紙化が再度決定されたが、学園として今後も継続的に板橋校舎拡充、4 年間一貫教育のコンセプトを追求していく方針である旨の説明がなされた。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 14 時 32 分閉会を宣した。